

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4097900031		
法人名	株式会社ジャントウ		
事業所名	ケアホーム和楽園		
所在地	福岡県三潴郡大木町絵下古賀284-1		
自己評価作成日	令和7年4月10日	評価結果確定日	令和7年7月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年6月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

閑静な田園地帯に立地し、四季折々の季節を感じ取れる地域です。
利用者様との共同作業で、菜園にて栽培している無農薬野菜を食事に提供しています。
菜園の指導や腰痛予防体操の実施等を通じ地域住民の方々と交流を図っています。
利用者様の望む暮らし作りを心がけ、その人らしい人生を送っていただけるように
支援・ケアしていくことが使命と感じ仕事させて頂いてます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ケアホーム和楽園」は、10年前に現在の運営会社による再スタートを切った、1ユニットの事業所で、西鉄八丁牟田駅より徒歩圏内だが、周囲は畑や田んぼが広がり、四季の移ろいを肌で感じられる、閑静な地域にある。コロナ禍も落ち着き、地域との交流、菜園でのサツマイモなど作物の育成、医療面のフォロー、個別や少人数対応での外出…などの充実を図っている他、管理者が理学療法士であることもあって、リハビリや腰痛予防体操などにも力を入れている。家族の面会や家族との外出の制約も緩和されており、家族からの信頼も厚い。今後地域福祉の支えとなる立場での活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「常に思いやりの心を持ち、地域との交流の中で、地域社会に信頼される事業を目指します」との理念を掲げ、日々のケアやサービスを理念に基づくように努力している。	「常に思いやりの心を持ち、地域との交流の中で、地域社会に信頼される事業を目指します」という理念がある。理念は事業所内に掲示、常に目に触れることで職員にも浸透している。理念は日常の支援全般にわたる基盤になっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議等を通じて、地域行事の年間予定表を頂き、利用者様と職員共々できる限り参加するようにしている。また、菜園でできた作物は地域の方々に配布しております。	菜園で採れたサツマイモを焼き芋にして、近隣の方にふるまって喜ばれている。地域の行事として、獅子舞の厄払いや公民館の行事(腰痛予防体操)には参加する。地域のボランティア(舞踊、民謡、音楽など)の方が訪れることがある。地域の清掃には職員が協力している。町内会に加入しており、回覧板や広報誌が届けられる。地域の方と関わる機会を持つように努めている。	次回の敬老会の時には、介護教室として、地域住民にも参加してもらって、認知症の方への接し方や介護方法などについて説明する機会が持てないかと考えている、と聞く。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。また、保育所や小学校のお子さんとの交流、学生の実習受入などができると、また一層地域とのかかわりが充実するのではないかと思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室として、敬老の日に地域住民の皆様に参加していただき、認知症の方々との接し方や介護方法などの説明を予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2カ月に1度の割合で開催し、当ホームの活動状況・運営報告等を報告し、地域の方々・利用者様のご家族様からの意見・アドバイスをいただいている。その意見を基に理念に沿ったサービスの向上につなげていけるように努力している。	コロナ禍も落ち着き、2ヶ月に1回の定期開催が再開、定着している。民生委員・町役場職員・地域包括支援センター職員・区長・利用者家族(1家族が固定)らが出席、状況報告(サービス提供の経過、ヒヤリハット事例など)を行い、前向きな意見や提案、助言などがなされ、運営に役立っている。会議内容は職員にも共有し、日々の業務に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター主催の介護支援専門員連絡会に参加し情報交換を行っている。	困難事例の相談、コロナ対策、諸報告書などの手続、空室などの情報共有などの対応でかかわりがある。生活保護の利用者(3名)のことで、役場の保護課とのやり取りもある。大木町主催のケアマネジャー会議、認知症サポーター養成講座を通してのかかわりもある。行政や包括とコミュニケーションをとって協力体制を築くように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催、また2ヶ月に1回は、肉体的・精神的虐待やスピーチロックも含めて研修(動画やZOOMを活用)を行って理解を深め、拘束のない生活の実践に努めている。日中は正面玄関に施錠はしないが、離脱傾向や不審者の出入の用心もあって、入浴介助時などには閉めることがある。aams(見守り介護ロボット)の利用がある。	

R7.自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等の支援体制ができるよう勉強会・研修会に参加していきたい。	現在成年後見制度を3名利用している。保佐人とのやり取りや研修などを通して職員の理解もある。今後、相談があるなど必要が生じた際に備えて、事業所にパンフレットは常備しており、また管理者主導にて適切な説明や対応ができるような体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、責任者がご本人様・ご家族様に十分な説明を行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見書箱を設け、利用者様・ご家族様のご意見を頂けるようにしている。また、貴重なご意見をいただいた場合には、管理者・責任者会議を行い反映できるようにしている。	コロナ禍も落ち着き、感染対策は徹底しながらも、現在は家族の面会は、2階のラウンジで30分程度としてはいるが、自由にできている。家族との外出希望にも応じている。「お便り」のようなものはないが、担当職員はメールにて状況報告を定期的に行っている。家族からは、来訪時に話をしたり、電話やメールなどでのやり取りも行うことで、思いや希望を受け入れている。本人からも日頃より聴取する機会を設けており、それらを共有のうえで実現しようと努めている。意見箱を設置している。	今後一層の充実を図る意味で、家族に対する独自アンケートの実施、家族会の開催なども検討してみたいかがでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議という場は特別設けておらず、随時意見を述べてもらえるようにしている。	職員は利用者本位の取組に繋がるだろうと思われる事を自由に述べている。幹部職員も、話がしやすい雰囲気にも努め、提案や意見に対しても改善につなげている。月1回定例会議を開催している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々研修に行ってもらったり、勉強会を開いたりして能力UPの場を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募の連絡があれば、全て面接を行うようにしている。その選考基準については、労働意欲が高ければ、年齢・性別に拘わらず採用している。	30～70代の幅広い年齢層の職員が働いている。事業所として、職員の資格取得や研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮されていて、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員は個々の能力や特技、好み(レクリエーションや園芸の取組が好きな職員がいる)などを生かして、生き生きと仕事をしている。	

R7.自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社会福祉協会の実施する研修等を利用していきたい。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関しての勉強会、介護職員初任者研修などへの参加を通して職員の認識を深め、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間で全員に社外の研修会に参加していただくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や連絡会を通して、同業者との意見交換等の機会を増やしていきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員・管理者が本人・ご家族に生活歴・要望等を聞き取り、ホームでの生活に不安なく過ごせるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	意見・要望はなんでも話していただくように配慮し、納得されるサービスの提供に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	意見・要望の聞き取りからサービスの情報を提供し、本人様にとって必要なサービスの提供を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	菜園や買い物等を通じ、できるだけ自宅に住んでいるという感じで生活していただいている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは、連絡を密にし本人らしい生活をしていただくよう配慮している。		

R7.自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人・知人の方々には、来訪の際遠慮なく面会できるように働きかけている。	コロナ禍が落ち着き、家族の面会、家族との外出などでもできるようになり、喜ばれている。職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から懐かしい話をしたり、家族や友人らと電話や手紙で連絡を取り合うかたちでの支援を行っている。訪問理美容の利用があるが、近くの美容室に赴く利用者もいる。個人の携帯電話を使用して、家族らと連絡し合っている利用者もいる。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様の生活ペースを踏まえたうえで、共同作業やレクリエーション等を行うことによって関わり合いを支援するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所されてもお見舞いや連絡するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。	本人の意向の聞き取りを積極的に行っており、また難しい方からは表情を読み取り、またこれまでの経歴からの掘り起こしなどにより、要望に沿えるように個別の支援を計画し実行している。買物や散歩、図書館に職員同行で出掛ける利用者もいる。見直しの際は、現場の職員の意見も聞き取って反映させる。個々のペースでの生活の把握に役立たせて、快適に過ごしてもらえるような意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族・介護支援専門員での情報交換を行い、状況把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録、申し送りをもとに、各職員で状況把握を行い、個々の役割支援を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の意向を反映し、本人らしく暮らしていけるような介護計画の作成を心掛けている。	計画作成担当者がアセスメントを行いプランを作成、全職員が共有する。毎月モニタリングを行い随時および6ヶ月～1年ごとにプランの見直しをする。状態の変化があれば、いつでも介護の方向性を含め、プランの検討を行っている。	

R7.自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状況は、記録シートに記載し、計画の変更・実践に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今後要望があればサービスの多機能化は検討していく予定である。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事などには積極的に参加し、個人の有する能力を損なわないように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医との往診契約を結ばせていただいている。	利用者(家族)と協力医(医師・歯科医師)および薬剤師との間で、直接居宅療養管理指導(訪問診療)の契約を取り交わしている。他科受診については、家族の支援により通院をする。日々の健康管理や医師との連絡相談をこまめに行い、情報は職員が共有し家族にも報告を行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックを行い、健康状態の把握に努めている。また平常と少しでも変化があれば、看護師が協力医に連絡するようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院とは、連絡を密にし、今後の対応や現状把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、協力医を交え重度化した時の対処の仕方を相談し、チームケアの支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における看取り指針」「重度化指針についての同意書」を作成している。利用開始(契約)時に将来の看取りに関しての意思確認を行う。事業所としては希望があれば最後まで支援を行うもので、ここ10年の間に5例の看取りを行っている。ターミナルケアの研修もっており、職員にも理解がある。医師や訪問看護は24時間対応しており、チームによる医療対応を通して、家族の求めるケアの実践に取り組んでいる。	

R7.自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、マニュアルを作成し、常時閲覧できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の避難場所のルート確認を含め、避難訓練を実施するようにしている。	災害対策のマニュアルは完備、BCPも策定、適宜見直しをしている。夜間の火災を想定して、年2回訓練(避難誘導や水消火器・警報器などの取扱方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする)を行っており、管理者が立ち会う。職員は日頃より、様々な災害(水害の心配はない地域と聞く)に対する理解を共有している。備蓄物も確保しており、期日管理も適切に行われている。	訓練において、地域住民や利用者家族の参加までではなくても、アナウンスは行っている、との事で、訓練を行って万全な体制で臨んでいることを報告をして安心してもらうと同時に、万一の場合作の協力をお願いすることを続けていただけたら、と思います。また、もし地域で避難訓練や説明などの機会があれば、前向きに出席されたらよろしいかと思います。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修を実施し、人格の尊重やプライバシーの保護に努めている。	研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意を家族からいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の意向を尊重するケアの実践を行うように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容の際には、本人の希望に沿った髪形にカットしていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の要介助者以外の方々には、後片付けを実施してもらっている。家庭菜園で採れた野菜の皮むきや処理なども手伝ってもらっている。	毎食、業者より届く「チルド食」を加熱して提供する。さまざまな食事形態、アレルギーなどにも対応できる。敷地内で収穫した作物などが食卓に並ぶ事もある。テーブルやお盆、食器の拭き上げなどを職員が利用者と一緒にしている。サツマイモのおやつを作ったり、誕生月には事業所でケーキを作ったり、ということもある。職員は見守りの立場でかわり、食事が安全で楽しい時間になるような支援を行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人のチェック表から適切な摂取量の把握に努めている。		

R7.自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医の口腔ケアを実施しており、指導を仰いでいる。日々の口腔ケアは職員付添いの元、出来る限り本人にやってもらうように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、職員の声掛け・誘導により、トイレでの排泄を実施している。	共有のトイレが3ヶ所あり、車いすの利用もできる広さが確保されている。職員は排泄チェック表を活用してパターンを把握、自立排泄を促しながら、声掛けや誘導、介助を行い、併せて不衛生な状況にならないように、プライバシーに配慮しながら気配り、目配りを行っている。ポータブルトイレの利用もある。職員は状態の変化については共有しており、失禁が減るなど改善が見られたケースもある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の管理を行っており、食後の運動にも十分配慮している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜日・金曜日の2回が定期入浴日とさせてもらっているが、本人の状態に合わせて他の日にも入浴可能である。	個浴で、基本的には週2回だが、体調不良時や拒否が見られた場合はそれ以外の対応も可。浴槽の湯は毎回入れ替える。拒否のある方にはタイミングを見計らって声をかけなおすが、頑固な方もいて苦慮している。脱衣室に暖房を完備する。好みのシャンプーやボディソープにこだわる方もいる。アロマオイルを使用して、ハンドマッサージやフットバスの実施もある。それぞれのペースで入浴を楽しむとともに、コミュニケーション、情報交換、皮膚観察にも役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の習慣を把握し、安心・安楽なケアの実践に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力薬局から説明していただくようにしており、日々の変化はチェック表に記録するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やレクレーションを通して、気分転換や残存機能の低下防止に努めている。		

R7.自己・外部評価表(ケアホームと楽園)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物以外でも本人の要望があれば出かけていくようにしている。	コロナ禍にて、用心のために控えている状況が続き、個別もしくは少人数での短時間の散歩・買物・図書館などへの外出、施設内での外気浴(2階の裏ベランダで、花を眺めたり、風に当たったり、ティータイムを楽しんだりする)に限られる。中山の大藤の見学には、2名をお連れする事ができた。また、近隣に桜の花が咲き誇る公園があり、花見がてら散歩も行った。できれば、外出を思い切り楽しませたい、と職員は思っている。	遠方でなくても、無理のない範囲で、出掛けられたら良いと思いますが、その際には、家族や地域の方へ声掛けをして、協力を仰いでみてはいかがでしょう
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持していらない利用者様はいないが、要望があれば実施できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用し、いつでも連絡していただけるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や利用者様の自作の絵画を飾るなどしている。	中央に、通路を兼ねた長いロビーがあり、その両側に居室が配置されている。ロビーにはテーブルが配置され、食事を摂ったりレクリエーション、学習療法(パズルやオセロなど)、リハビリなどを行ったりもするが、ゆっくり休まれたりもする。壁には、利用者と職員が一緒に作成した季節感あふれる作品が掲示されており、落ち着いた日常が流れている。臭いや音、温度にも職員は絶えず注意をしている。家庭的な雰囲気の中、ゆったりと過ごすことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間を設け、テレビや雑談できるよう工夫している。また、玄関から花壇を眺めたりできるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや馴染みのものは入居時にご家族様に持参していただけるようにしている。	ベッド・カーテン・エアコンは備え付けで、仏壇・テレビ・筆筒・化粧台などの使い慣れた物や、写真・絵画などをそれぞれ自由に持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配っており、落ち着いて居心地よく過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の自立度の改善のための手すりや物品配置に考慮している。		